

バス事業 安全報告書

< 2015 >



丹後海陸交通株式会社

2015年6月30日

丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2015)
(バス事業)

平素は丹海バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

従前より当社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取組みを行ってまいりました。

本報告書は、運輸安全マネジメント制度に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

当社では、2015年度の全社スローガンを「日々全力投球(さらなる向上を目指して)」とし、お客さまに安心して笑顔でご利用いただけるよう、常に安全性、安心性、快適性をレベルアップさせ続けてまいります。

また、毎月開催の安全推進会議を通じて、更なる安全性の向上に向け改善に取り組むとともに、指導・教育を通じた従業員への安全意識の徹底を図っております。

お客様からの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社
取締役社長 小倉 信彦

1. 安全に関する基本的な方針

(1) 「一致協力による安全確保」

全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2) 「規程の遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3) 「状況の理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行う。

2. 安全統括管理者

取締役バス事業部長 角 茂一

3. 安全管理規程

別紙 「安全管理規程」参照

4. 2014年度事故概要

(1) 事故件数

	2014年度	2013年度	対前年増減	2014年度目標
届出事故	1件	1件	0件	—
その他 軽微な事故	21件	22件	△ 1件	—
計	22件	23件	△ 1件	7件

目標7件に対し、22件となり、目標を達成できませんでした。

(2) 届出事故の内容および再発防止策

① 届出事故の内容 …… 発車時車内転倒事故 1件(貸切バス)

② 再発防止策

乗務員に対して次の項目を徹底しました。

- ・ 高齢者等の着席を誘導するとともに、乗客が着席したことを確認する。
- ・ 発車時、車内マイクで注意を呼びかける。
- ・ 周囲を確認して、滑らかな運転操作で発信する。

5. 2014年度輸送の安全に関する取組み

(1) 社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運行管理者および同補助者の資質向上に取組むとともに、乗務員年間指導計画に基づき、具体的な指導方法について協議し、事故防止に取組みました。



安全推進会議

(2) 輸送の安全に関する内部監査

安全管理規程第4条第3項に定める監査を2014年10月1日に実施しました。

【監査結果】

不適切事項は無く、運輸安全マネジメントに関する取組が適切に行われていることを確認しました。

(3) 運転手の班別制度による安全意識の向上

2010年度から「安全・サービス推進班制度」を導入し、班別研修・ミーティングにより安全推進会議の内容等を報告するとともに、情報の伝達、安全輸送の徹底、エコドライブの推進およびサービスレベルの向上を図っております。

結果、班長を中心に運転手各個人の安全に対する意識の底上げが図られています。

- ・2014年度 班別会議開催回数 各班 10回
- ・救急救命講習(AED)及び車両非常脱出訓練 2014年7月 班会議にて実施



AED講習



班会議

(4) 添乗指導等による習熟度の向上

運転手に対し、危険予知、エコドライブの推進、接客接遇等、必要となる事項について、添乗指導等により習熟度の向上を図りました。

特に、新規採用運転手に対しては添乗指導の強化を図りました。

また、ドライブレコーダを活用した指導を行ないました。

(5) 外部教育研修の充実

国土交通省による研修や外部研修機関を活用し、資質向上に取り組みました。

- ① 運行管理者一般講習受講 5名
- ② 運行管理者基礎講習受講 4名
- ③ 整備管理者講習受講 2名
- ④ 運輸安全マネジメントに関する各研修、講習会受講 2名
- ⑤ 薬物等使用防止講習会 4名
- ⑥ バリアフリー教育訓練 4名
- ⑦ 適性診断活用講座 1名
- ⑧ 「人をつくる塾」による教育

サービスレベルの向上

2014年4月～2015年3月 毎月実施

リーダー(バス課管理監督職)研修 10回



外部講師による接客接遇研修

(6) 健康管理体制の推進および運転手適性診断の活用による事故防止

健康診断を実施し、乗務員の心身の状態を確認するとともに、診断結果を元に、必要に応じて乗務員個別に健康管理の指導を行い、健康状態の把握に努め安全の確保を図りました。

新規採用運転手に対しては、採用の都度、睡眠時無呼吸症候群（S A S）検査を実施しております。2014 年度も 6 名の新規採用運転手に実施しました。

また、運転手の適性診断も実施し、結果に基づき指導しました。

(7) エコドライブの取組み

環境に配慮したやさしい運転(エコドライブ)が、事故の予防につながります。

日々のエコドライブの推進に加え、10月をエコドライブ月間とし、前年度数値を基準とした目標数値を設定し取り組みました。

	2013 年度燃費	2014 年度 目標燃費	2014 年度燃費	目標達成率
路線バス	6.27 km/L	6.76 km/L	6.33 km/L	△ 6.4%
貸切バス	3.82 km/L	3.86 km/L	3.67 km/L	△ 4.9%

※ 両部門とも目標達成できませんでしたが、引続きエコドライブを心がけ、「事故防止・経費節減・環境負荷の軽減」に努めます。



社員研修会



パワーポイントによる研修

(8) 安全投資

- ・ 大型ハイブリットバス1両、中型ノンステップバス2両を導入しました。
(ノンステップバス導入率70%)
- ・ 高速乗合バス1両を導入しました。
- ・ コミュニティ路線バス2両を導入しました。
- ・ 貸切バス13両、高速乗合バス2両にデジタルタコグラフを装備しました。
- ・ コミュニティバス全車両にドライブレコーダーを装備しました。
これにより、全車両装備完了しました。
- ・ 高速乗合バス全車両に、緊急事態の対応等をスムーズに行うため FAMA 網 I P 無線を装備し、通信性能の向上を図りました。
- ・ 整備工場において、コンプレッサー等の老朽設備の更新を行いました。
また、整備救援車両を更新しました。

(9) その他の輸送の安全に関する主な取組み

- ① 社長安全巡視 31回
- ② 安全統括管理者職場巡視 30回
- ③ 経営管理部門早朝点呼立会い 3回
- ④ 飲酒運転防止委員会開催 2回
- ⑤ 無事故運転者表彰の実施



2015年2月24日実施 (5年 2名 3年 6名) 無事故表彰

- ⑥ 全社員研修会実施 2015年1月～2月(5班に分けて実施)
- ⑦ AED及び車両非常脱出訓練 全運転手 2014年7月 班会議にて実施
- ⑧ 2015年1月20日国土交通省近畿運輸局主催による「路線バスの可能性を考えるシンポジウムin関西」にバス事業部長(安全統括管理者)がパネリストとして出席。



非常口避難訓練



点検作業

6. 2015年度輸送の安全に関する目標

		2015年度目標	2014年度実績	増減
届出事故	人身事故	0	1件	△ 1件
	その他の事故	0	0	
その他軽微な事故		5件	21件	△ 16件

7. 2015年度輸送の安全に関する安全目標

(1) 人身事故『0件』

重点施策 発進時の車内転倒事故をなくす為、下記事項に取り組む。

- ・着席確認をする。
- ・発車時車内マイクで注意を呼びかける。
- ・周囲を確認して人、バスにやさしいスタートをする。

(2) 不注意事故防止

重点施策 バック事故をなくす為、下記事項に取り組む。

- ・後退時、一度周囲を注視、又は、一度車両から降りて周囲の状況を確認し後退する。
- ・後退中においては、細心の注意を払い集中して操作する。

重点施策 側方接触事故をなくす為、下記事項に取り組む。

- ・車幅、オーバーハング、内輪差、車両の特性を常に意識する。
- ・左側を通行する人、自転車等の動向を注視する。

8. 2015年度輸送の安全に関する計画

本年度も昨年の取り組みを継続し、下記事項を実施します。

(1) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運行管理者および同補助者の資質向上に取り組むとともに、乗務員教育の具体的な年間指導計画を立て教育を行います。

(2) 輸送の安全に関する改善方法

内部監査員により「安全方針・目標・計画」の取り組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題点があれば、積極的に改善に取り組みます。

(3) 運転手の班別制度による安全とサービスレベルの向上

班別制度「安全・サービス推進班制度」を推進し、班別研修、ミーティングを行い、運転手全員への情報の伝達、安全輸送の徹底、エコドライブの推進およびサービスレベルの向上を図ります。

(4) 添乗指導等による習熟度の向上

運転手及び新規採用運転手への教育、接客接遇、車内美化に取り組むとともに、運行管理者による添乗指導により、危険予知、エコドライブの推進等必要となる事項について、習熟度の把握を行い、安全運転に向けた教育を行います。

(5) 教育・研修の充実

2014年度と同様、外部研修機関を活用し運行管理者、同補助者および乗務員の質的向上を図ります。

(6) 健康管理体制の推進および運転手適正診断の活用による事故防止

乗務員の心身の状態を確認するため健康診断を実施します。

新規採用運転手に対し、睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査を実施します。

運転手の適性診断については、法に基づいて実施します。



点呼立会い

(7) エコドライブの取組み

環境に配慮したやさしい運転が、事故の予防につながります。

日々のエコドライブに加え、10月をエコドライブ月間とし、目標数値を設定し取組みます。

(8) 安全投資

- ・ 中型貸切バスを2両更新します。
- ・ 路線バス2両をバリアフリー認定ノンステップバスに更新します。
- ・ 適切な運行管理による安全運行の向上を目指し、貸切バス11両及び高速乗合バス7両に衝突被害軽減装置を装備します。
- ・ 整備工場において、サイドスリップテスター更新等、老朽化した整備装置を更新します。
- ・ バス洗車機を更新します。

(9) 緊急時対応訓練およびAED講習の実施

関係機関と連携し、車両火災を想定した訓練およびAED講習を実施します。



バスの整備

(10) 貸切バス事業者安全性評価認定制度

『3つ星』取得をめざします。

日本バス協会が、貸切バス事業者の安全に対する取組みを評価・認定する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において、3つ星ランクの初めての認定取得をめざします。

9. お客様へ

「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼されるバス運行を行うため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てていきます。

路線バス全車両および各窓口に設置しております「お客さまご意見箱」や「メール」等で、日々お寄せいただくご意見を公表するとともに、業務に反映させております。

10. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先

丹後海陸交通株式会社 バス事業部 バス課

京都府与謝郡与謝野町字上山田 641 番地 1

TEL 0772-42-0321

FAX 0772-42-0339

E-mail webmaster@tankai.jp